

(一社) 東京経営者協会 中央支部例会のご案内

# 職場のパワーハラスメント 対策総点検

経営法曹会議会員

安西法律事務所弁護士

木村 恵子 氏

支部例会は、東京経協会員の方なら、どなたでも無料でご参加いただけます。是非ご参加ください。  
中央支部長 凸版印刷(株) 取締役副社長執行役員 大久保 伸一

パワーハラスメント防止対策として、大企業では2020年6月から、中小企業は2022年4月から、それぞれ雇用管理上の措置が義務化されることになりました。

そこで今回はハラスメントに精通した弁護士に、いわゆるパワハラ防止法と企業に求める指針について解説いただくとともに、企業がとるべきパワーハラスメント対策についてご説明していただきます。

**日時** 2020年**3月9日**(月) 15:00~17:00

**場所** 経団連会館 4階 402号室

東京都千代田区大手町1-3-2

※地下鉄「大手町駅」C2b出口直結

**定員** 100名(先着順)

**申込** ホームページ (<http://www.tokyokeikyo.jp/>) からお申し込みください。会社名・役職名・氏名・電話番号をご記入の上、メール (akiyamas@tokyokeikyo.jp) でのお申し込みも可能です。

※お申し込み後、確認メールが届きますので当日お持ちください。

**照会先** 中央支部担当 秋山、羽入田  
Tel: 03-3213-4700